

# 第88回 定時株主総会 招集ご通知



## 【本年の株主総会について】

### ・ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染の可能性が懸念されております。感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場は見合わせていただき、郵送による議決権行使をお願い申し上げます。

### ・株主総会出席のための事前登録のお願い

三密を避ける会場設定とすべく、当日ご来場の場合は事前登録をお願い申し上げます。事前に登録された株主様の入場を優先させていただきます。詳細は次頁をご参照ください。

### ・株主総会のお土産をご用意しておりません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

日時 2020年6月29日（月曜日）午前11時

場所 埼玉県行田市富士見町1丁目4番地1  
ジェコー株式会社 本社会議室  
(末尾の総会会場ご案内をご参照ください。)

議案  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件  
第4号議案 退任取締役に慰労金贈呈の件  
第5号議案 役員賞与支給の件

株主各位

証券コード 7768  
2020年6月12日

埼玉県行田市富士見町1丁目4番地1

ジェコー株式会社  
取締役社長 杉浦さとし

## 第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月26日（金曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 総会出席のための事前登録のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、総会場の座席は間隔を広くとって配置いたしますので、スペース、座席数に限りがございます。会場での混乱を避けるため、事前登録された株主様の入場を優先させていただきます。当日のご出席を希望される株主様は、電話にて事前登録をお願いいたします。（お申込み期限：2020年6月26日）

以下の電話番号にご連絡いただき、株主総会の事前登録である旨をお伝えください。

電話番号 048-556-7114（受付時間 午前8時30分～午後5時15分 土日除く）

なお、お申し込みの際は、株主様の住所、氏名、株主番号にて、株主ご本人確認をさせていただきます。

### 議決権行使のご案内



書面（郵送）により  
議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、  
切手を貼らずにご投函ください。  
2020年6月26日（金曜日）午後5時15分到着分まで



株主総会への出席により  
議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

## 記

<b>1</b> 日 時	2020年6月29日（月曜日）午前11時
<b>2</b> 場 所	埼玉県行田市富士見町1丁目4番地1 ジェコー株式会社 本社会議室 (本株主総会の会場は前回と異なっております。末尾の総会会場ご案内をご参照ください。)
<b>3</b> 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第88期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第88期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件  <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 退任取締役に慰労金贈呈の件 第5号議案 役員賞与支給の件
<b>4</b> 招集にあたっての 決定事項	議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不 統一行使を行う旨とその理由を書面により、当社にご通知ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- なお、新型コロナウイルス感染拡大により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合、また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
  - ・ 連結計算書類の「連結注記表」
  - ・ 計算書類の「個別注記表」

当社ウェブサイト (<https://www.jeco.co.jp>)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分については、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第88期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項  
及びその総額

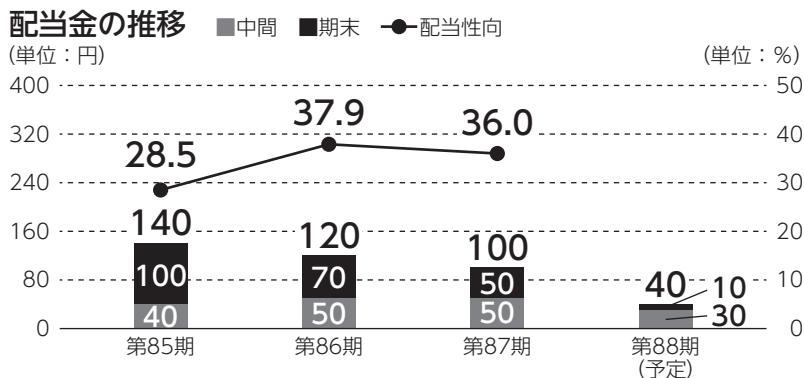
当社普通株式1株につき金 10円

配当総額 14,085,520円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月30日

### <ご参考>



※当社は2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

※配当金は、株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正しております。

※第88期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 第2号議案

## 取締役6名選任の件

現任取締役は、今回の株主総会終結の時をもって、8名全員が任期満了となります。つきましては戦略的かつ機動的な意思決定が行えるよう2名減員し、取締役6名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	すぎうら さとし 杉 浦 さとし	代表取締役社長	再任
2	くずまき さだゆき 葛 巻 貞 行	常務取締役経営管理部長	再任
3	すえまつ かずしげ 末 松 和 重	取締役工場長	再任
4	みや はら のりお 宮 原 紀 夫	取締役総務人事部長、監査室長	再任
5	なか しま かずき 中 島 一 樹	取締役生産推進部長	再任
6	おお え ただし 大 江 忠	—	再任 社外 独立
再任	再任取締役候補者	社外 社外取締役候補者	独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

すぎ うら さ と し  
杉浦 さとし (1958年4月8日生)

所有する当社の株式数…………… 1,200株  
在任年数…………… 7年  
取締役会出席状況…………… 17/17回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1981年 4月 日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社  
2008年 4月 フィリピン・オートコンポーネンツ株式会社社長  
2011年 5月 デンソー豊星電子株式会社副社長  
2013年 6月 当社代表取締役社長、現在に至る

[重要な兼職の状況]

長野ジェコー株式会社代表取締役社長  
ジェコーオートパーツフィリピン株式会社取締役会長

取締役候補者とした理由

株式会社デンソーにおける豊富な業務経験と、2013年から当社の取締役社長（現職）を務めるなど、経営全般、グローバルな事業運営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

くず まき さだ ゆき  
葛巻 貞行 (1959年1月4日生)

所有する当社の株式数…………… 300株  
在任年数…………… 10年  
取締役会出席状況…………… 17/17回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1981年 4月 日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社  
2004年 1月 同社ボデー機器事業部ボデー機器企画室長  
2007年 1月 天津電装電子有限公司副総経理  
2010年 6月 当社取締役経営管理部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

株式会社デンソーにおける豊富な業務経験と、2010年から当社の取締役を務めるなど、経理、経営企画及び営業分野に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

す え ま つ か ず し げ  
**末松 和重** (1961年6月10日生)

所有する当社の株式数…………… 100株  
 在任年数…………… 3年  
 取締役会出席状況…………… 17/17回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1985年 4月	日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社	2015年 1月	同社情報通信事業部 情報通信製造部長
2012年 1月	同社情報通信事業部 情報通信製造部 担当部長	2017年 6月	当社取締役工場長、現在に至る

取締役候補者とした理由

株式会社デンソーにおける豊富な業務経験と、2017年からは当社の取締役を努めるなど、経営全般、生産及び品質保証分野に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

み や は ら の り お  
**宮原 紀夫** (1959年3月7日生)

所有する当社の株式数…………… 1,100株  
 在任年数…………… 7年  
 取締役会出席状況…………… 17/17回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1983年 4月	当社入社	2013年 6月	当社取締役監査室長、現在に至る
2011年 5月	当社業務部副部長	2014年 1月	当社総務人事部長、現在に至る
2011年 7月	当社業務部長		

取締役候補者とした理由

1983年の入社後、開発及び技術分野に従事し、2013年からは取締役として総務人事部門で人材育成及び法務・環境対応でリーダーシップを発揮するなど、豊富な業務経験を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

なかしま かずき  
中島 一樹 (1964年11月7日生)

所有する当社の株式数…………… 1,700株  
在任年数…………… 2年  
取締役会出席状況…………… 17/17回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1988年 4月 当社入社  
2009年11月 ジェコーオートパーツフィリピン株式会社取締役副社長  
2013年 7月 当社生産推進部生産技術1グループグループリーダー  
2018年 1月 当社生産推進部副部長  
2018年 6月 当社取締役生産推進部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

1988年の入社以来生産技術分野に従事し、生産の効率化でリーダーシップを発揮するなど製造部門全般で豊富な業務経験を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

おお え ただし  
大江 忠 (1944年5月20日生)

所有する当社の株式数…………… 0株  
在任年数…………… 9年  
取締役会出席状況…………… 14/17回

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1969年 4月 第二東京弁護士会弁護士登録  
2007年 5月 大江忠・田中豊法律事務所開設、現在に至る  
2010年 4月 青山学院大学法科大学院教授  
2011年 6月 当社社外取締役、現在に至る

[重要な兼職の状況]

弁護士  
日産化学株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

会社法が専門の弁護士としての豊富な業務経験と幅広い見識を有していることから当社の経営に対する監督と助言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者大江 忠氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 大江 忠氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。  
4. 大江 忠氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。  
5. 大江 忠氏の社外取締役としての在任年数は本定時株主総会終了の時をもって9年であります。

## 第3号議案

## 監査役3名選任の件

現任監査役は、今回の株主総会終結の時をもって、3名全員が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号

1

いわや なお き  
岩谷 直樹 (1962年8月11日生)

所有する当社の株式数…………… 0株  
在任年数…………… 1年  
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

社外

[略歴、当社における地位及び担当]

1985年 4月	日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社	2015年 5月	株式会社デンソー調達企画部長
2010年 1月	同社調達部調達企画室主幹	2017年 7月	デンソー・インドネシア株式会社取締役（コーポレート担当）
2010年 4月	デンソー・インターナショナル・アメリカ株式会社副社長（調達担当）	2019年 6月	当社常勤監査役、現在に至る

社外監査役候補者とした理由

株式会社デンソーにおける豊富な経験と幅広い見識を有しており、また2019年6月から当社の社外監査役に就任しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

しんむら あつひこ  
新村 淳彦 (1957年6月28日生)

所有する当社の株式数…………… 0株  
在任年数…………… 2年  
取締役会出席状況…………… 13/17回

再任

社外

[略歴、当社における地位及び担当]

1980年 4月	日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社	2014年 1月	株式会社デンソー経営企画部理事
2003年 1月	同社デバイス事業部デバイス企画室長	2014年 6月	同社常勤監査役、現在に至る
2011年 4月	デンソー・インターナショナル・アメリカ株式会社上級副社長	2018年 6月	当社監査役、現在に至る

社外監査役候補者とした理由

株式会社デンソーの常勤監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の監査に反映していただきたいためであります。

候補者番号

3

はやし だ  
林 田

あつし  
篤

(1965年3月27日生)

所有する当社の株式数……………

0株

新任

社外

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1987年 4月	日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社	2019年 4月	同社コックピット事業部長、現在に至る
2014年 1月	同社情報通信技術 2 部第 4 技術室長	2020年 4月	同社 理事職、現在に至る
2017年 1月	同社 I C T 技術 2 部長		

社外監査役候補者とした理由

株式会社デンソーのコックピット事業部長としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、その経験と見識を当社の監査に反映していただきたいためであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の岩谷直樹、新村淳彦および林田篤の各氏は社外監査役候補者であります。
  3. 新村淳彦氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。
  4. 林田篤氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となる予定であります。
  5. 社外監査役候補者の社外監査役としての在任年数は本定時株主総会終結の時をもって岩谷直樹氏が1年、新村淳彦氏が2年であります。

## 第4号議案

## 退任取締役慰労金贈呈の件

今回の株主総会終結の時をもって、取締役を退任されます川井田 正広氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

[氏名]

川井田 正広

[略歴]

2009年 6月 当社取締役、現在に至る

## 第5号議案

## 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役6名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額14,100千円を支給したいと存じます。

以上

# 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

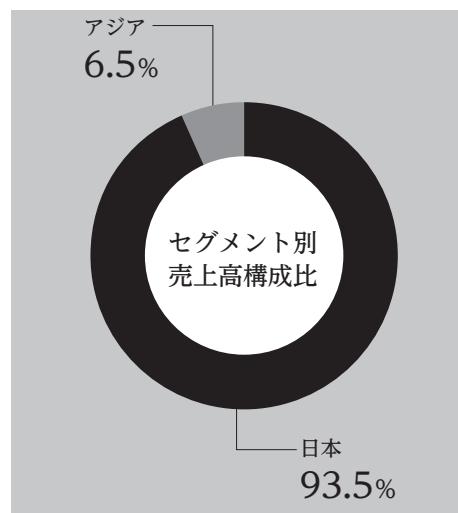
当連結会計年度を取り巻く経営環境は、国内消費増税による消費マインドの低迷、米中貿易摩擦の長期化さらには新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、世界経済が減速し先行き不透明感が強まっております。

このような状況のなか、当社グループの当連結会計年度売上高は259億4千万円（前期比5.6%減）となりました。

売上高の状況をセグメント別に申し上げますと次のとおりでございます。日本では、既存車種のモデルチェンジや客先生産台数の減少により、自動車時計及びエアコンパネルなどの表示系製品は減少しましたが、センサ系製品である安全運転支援部品の販売量増加により、外部顧客に対する売上高は242億5千1百万円（前期比2.5%増）となりました。アジアにおいては、既存車種のモデルチェンジ等による自動車時計の販売量が大幅に減少し、外部顧客に対する売上高は16億8千8百万円（前期比55.6%減）となりました。

損益につきましては、急激に拡大している安全運転支援部品に係る償却費負担の増加や生産拡大への必要人員確保費用及び品質強化費用が高んだこと等により、営業利益は1千6百万円（前期比97.4%減）、固定資産売却益の計上等により、経常利益は1億2千4百万円（前期比81.8%減）となりましたが、当面の業績見込みを踏まえ繰延税金資産を取崩したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失として、3億6千8百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益4億6千3百万円）を計上いたしました。

売上高 <b>259億 4千 0百万円</b>	前連結会計年度比 <b>5.6%減</b>
営業利益 <b>1千 6百万円</b>	前連結会計年度比 <b>97.4%減</b>
経常利益 <b>1億 2千 4百万円</b>	前連結会計年度比 <b>81.8%減</b>
親会社株主に帰属する当期純損失 <b>3億 6千 8百万円</b>	前連結会計年度比 <b>—%</b>



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、安全運転支援部品の生産用設備ならびに金型を中心に27億3千5百万円実施いたしました。なお、これらに伴う資金は、すべて自己資金で充当いたしました。

## (3) 対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルスの影響により、多くの国や地域で急激な落ち込みが懸念されています。当社グループが関連する自動車業界でも生産や販売に影響が及んでおります。当社グループも従業員の安全を最大限に配慮しながら、一日も早い収束を願い、一丸となって対応してまいります。

また、自動車業界においてはCASE（Connected・Autonomous・Shared・Electric）の頭文字で表したものに代表される大変革が起こっており、当社グループが展開してきた製品構成も大きく変化しようとしております。

このような事業環境の大きな変化をチャンスと捉え、2018年に「2021年中期計画」を策定しました。当社グループとしての最も大きな課題は、事業を継続的に拡大してゆくことと稼ぐ力を強化する事であります。本格生産を開始した安全運転支援部品は更なる拡大を図るとともに、大型表示系製品の製造委託を新規に受注したことを受け、当該製品の着実な立上げにてお客様の信頼を獲得し、新たな事業の柱とすべく対応を図ってまいります。また、既存製品においては引き続き原価低減活動を強化し、固定費の抑制や部材費の低減活動、そして自動化と徹底的なムダ取り活動など、稼ぐ力を強化しつつ、コスト構造の変革を確実に前進させてゆきます。

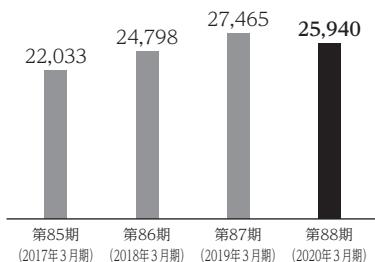
一方で、社員一人ひとりが力をフルに発揮できるよう人材育成に注力し、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等のITも活用してこれまで以上に質の高い製品、仕事を生み出す活動を推進してまいります。さらに挑戦し続ける人材・風土づくりを目指し、「働き方改革」を通じた職場力向上とワークライフバランスの推進ならびに企業活動のベースとしての持続可能な社会の実現に向けたSDGsの取り組みを推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

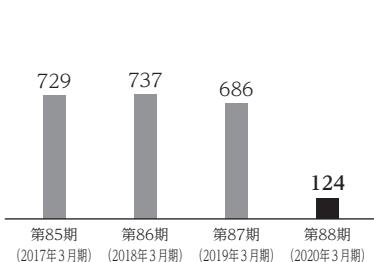


#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

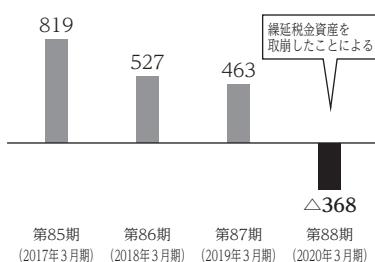
売上高 (単位: 百万円)



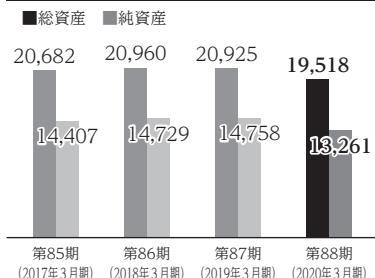
経常利益 (単位: 百万円)



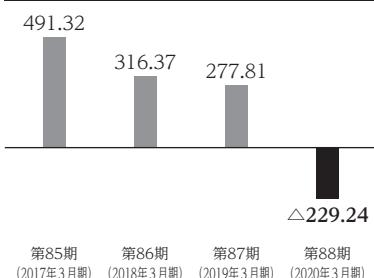
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



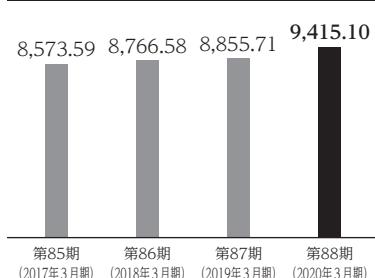
総資産/純資産 (単位: 百万円)



1株当たり当期純利益 (単位: 円)



1株当たり純資産 (単位: 円)



	第85期 (2017年3月期)	第86期 (2018年3月期)	第87期 (2019年3月期)	第88期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高 (百万円)	22,033	24,798	27,465	25,940
経常利益 (百万円)	729	737	686	124
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	819	527	463	△368
総資産 (百万円)	20,682	20,960	20,925	19,518
純資産 (百万円)	14,407	14,729	14,758	13,261
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	491.32	316.37	277.81	△229.24
1株当たり純資産 (円)	8,573.59	8,766.58	8,855.71	9,415.10

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式併合が第85期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。  
 2. 仕入先との有償支給取引は、従来、原材料の有償支給部品を買掛金から減額しておりましたが、当連結会計年度より前渡金として総額表示する方法に変更いたしました。これは、基幹システムの変更により、債権債務の管理方法及び勘定科目を見直したことによるものです。これに伴い、第85期から第87期までの総資産の額を修正しております。

## (5) 重要な親会社および子会社ならびに企業結合等の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
長野ジェコー株式会社	長野県長野市	百万円 90	100 %	自動車時計・自動車機器の製造
ジェコーオートパーツフィリピン株式会社	フィリピン・ラグナ州カランバ市	54	100	自動車時計・自動車機器の製造及び販売

※当社の持分法非適用非連結子会社で清算手続き中であった東莞精刻電子有限公司は2020年4月10日に清算を完了いたしました。

### ② 重要なその他の関係会社の状況

株式会社デンソー（資本金187,457百万円）は、当社の議決権個数の42.00%を所有しており、当社グループの売上高の77.3%は同社に対するものであります。

## (6) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

事業内容	事業区分	主要製品
自動車部品事業	日本	自動車時計 エアコンパネル コンビネーションメータ その他表示装置 電流センサ 安全運転支援部品 その他センサ類 駆動装置類
	アジア	自動車時計 その他表示装置類

## (7) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

名称	所在地
当社	本社及び工場 埼玉県
長野ジェコー株式会社	本社及び工場 長野県
ジェコーオートパーツフィリピン株式会社	本社及び工場 フィリピン

## (8) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
日本	579名 (68名)	19名増 (2名減)
アジア	105名 (-名)	14名減 (-名)
合計	684名 (68名)	5名増 (2名減)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでいる。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、期間従業員、臨時員を含んでいる。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
456名 (47名)	33名増 (7名増)	41.4才	18.9年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいる。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、期間従業員、臨時員を含んでいる。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 5,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,675,805株 |
| (3) 株主数      | 1,018名     |
| (4) 大株主上位10名 |            |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社デンソー	590	41.88
ジェコー取引先持株会	41	2.92
アイシン精機株式会社	37	2.64
セコム損害保険株式会社	36	2.62
日本生命保険相互会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	33	2.36
ジェコー従業員持株会	26	1.87
北愛知リース株式会社	22	1.56
新光商事株式会社	20	1.46
株式会社清里中央オートキャンプ場	19	1.35
北愛知三菱自動車販売株式会社	18	1.33

(注) 持株比率は自己株式 (267,253株) を控除して計算しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	杉 浦 さとし	品質保証部担当、長野ジェコー株式会社代表取締役社長、ジェコーオートパーツフィリピン株式会社取締役会長
常務取締役	葛 卷 貞 行	経営管理部（部長）、購買部担当
取締役	末 松 和 重	工場（工場長）
取締役	川井田 正 広	技術部（部長）
取締役	宮 原 紀 夫	監査室（室長）、総務人事部（部長）
取締役	中 島 一 樹	工場（副工場長）、生産推進部（部長）
取締役	武 内 裕 嗣	株式会社デンソー経営役員
取締役	大 江 忠	弁護士、株式会社丸井グループ社外監査役、日産化学株式会社社外取締役
常勤監査役	岩 谷 直 樹	
監査役	奥 地 弘 章	トヨタ自動車株式会社執行役員
監査役	新 村 淳 彦	株式会社デンソー常勤監査役

(注) 1. ※は代表取締役であります。

2. 取締役 武内裕嗣、大江 忠の両氏は、社外取締役であります。また、当社は大江 忠氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
3. 常勤監査役 岩谷直樹および監査役 奥地弘章、新村淳彦の各氏は、社外監査役であります。

#### (2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

##### 就任

2019年6月21日開催の第87回定時株主総会において、武内裕嗣氏が取締役に、岩谷直樹氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

##### 退任

2019年6月21日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって、取締役加藤之啓氏は任期満了により退任いたしました。また、2019年6月21日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって、監査役佐藤清彦氏は辞任いたしました。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

	人数	報酬等の総額	摘要
取締役	7名	114,188千円	(うち社外取締役 1名 1,800千円)
監査役	2名	22,056千円	(うち社外監査役 2名 22,056千円)
合計	9名	136,244千円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役に対する報酬限度額は、月額14,000千円以内（第53回定時株主総会決議、但し、使用人部分を含まない。）であります。
3. 監査役に対する報酬限度額は、月額4,000千円以内（第61回定時株主総会決議）であります。
4. 上記報酬等の額には、2020年6月29日開催の第88回定時株主総会決議が予定されている取締役賞与および監査役賞与が含まれております。
5. 当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額は下記のとおりであり、上記報酬等の総額に含まれております。
- |     |          |          |          |
|-----|----------|----------|----------|
| 取締役 | 7名       | 57,190千円 |          |
|     | (うち社外取締役 | 1名       | 1千円)     |
| 監査役 | 1名       | 6,840千円  |          |
|     | (うち社外監査役 | 1名       | 6,840千円) |
6. 上記のほか2019年6月21日開催の第87回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記の通り支給しております。
- |       |          |          |           |
|-------|----------|----------|-----------|
| 退任監査役 | 1名       | 15,700千円 |           |
|       | (うち社外監査役 | 1名       | 15,700千円) |

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 取締役 武内裕嗣

- (i) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

その他の関係会社である株式会社デンソーの経営役員であります。株式会社デンソーは当社の筆頭株主であり、議決権個数の42.00%を所有しております。

- (ii) 当事業年度における主な活動状況

2019年6月21日就任以降、当事業年度開催の取締役会に13回中10回出席し、意見、アドバイスを述べている他、経営トップとの定期的な意見交換を実施し、助言、提言を行っております。

#### ② 取締役 大江 忠

- (i) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

同氏が社外監査役に就任している株式会社丸井グループおよび社外取締役に就任している日産化学株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会に17回中14回出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜意見、アドバイスを述べている他、経営トップとの定期的な意見交換を実施し、助言、提言を行っております。

③ 常勤監査役 岩谷直樹

当事業年度における主な活動状況

2019年6月21日就任以降、当事業年度開催の取締役会13回中13回出席している他、その他の重要会議に出席し、取締役の職務執行を常にモニタリングしております。また、監査役会議長として当事業年度開催の監査役会のうち、監査役就任後の5回すべてに出席している他、子会社の監査役も兼務し、グループ全体の監査体制の強化を図るとともに、内部監査に関し適時助言、提言を行っております。

④ 監査役 奥地弘章

(i) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

その他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社の執行役員であります。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会に17回中12回出席し、疑問点等を明らかにするため、適時質問し、意見、アドバイスを述べております。また、当事業年度開催の監査役会7回のすべてに出席し、監査に関する重要事項について協議しております。

⑤ 監査役 新村淳彦

(i) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

その他の関係会社である株式会社デンソーの常勤監査役であります。株式会社デンソーは当社の筆頭株主であり、議決権個数の42.00%を所有しております。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会に17回中13回出席し、疑問点等を明らかにするため、適時質問し、意見、アドバイスを述べております。また、当事業年度開催の監査役会7回すべてに出席し、監査に関する重要事項について協議しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 武内裕嗣、大江忠の両氏および社外監査役 奥地弘章、新村淳彦の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、ジェコーオートパーツフィリピン株式会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと認められる場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断したときは、株主総会に提出する「会計監査人の解任または不再任に関する議案」の内容を決定いたします。

## 5 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、当社グループ（当社及び子会社）のコンプライアンスに関する体制を整備し、必要な教育を実施させるとともに、会社の「経営理念」・「ジェコグループ企業行動指針」を周知・徹底する。
- ② 内部通報制度の窓口を当社及び子会社共用のものとして社内外に設けるとともに、通報を行った者が当該通報を理由に不利な取り扱いを受けないことを確保する。
- ③ 当社グループの業務の適法性・妥当性・効率性については、監査室が社内規程に従って内部監査を行い、その指摘に基づいて各部署にて業務管理・運営制度を整備・充実する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役会議事録、業務決裁書、その他取締役の職務の執行に係る文書及びその他重要な情報は、当社グループの社内規程を整備し、当該規程に従って適切に保存及び管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程・体制

当社グループのリスク管理を徹底するために、社長を議長とするリスク管理会議を設置し、各部署に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度等を検討・整備するとともに、防災計画の整備、危険物等の管理責任者の任命を行い、必要に応じて所要の損害保険を付保する等によりリスクを極小化する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行に必要な組織及び組織の管理、職務権限については、社内規程に従って定め、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。
- ② 中長期の経営方針及び年度グループ方針の下で、年度計画を立案し、社内の意思統一を図る。目標・計画の達成状況及び各部署業務の進捗状況については、社内規程に従って管理し定期的に報告する。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の自主性を尊重するため、子会社の意思決定は社内規程に従って留保権限方式により運営し、留保権限を越える重要事項については、当社取締役会において審議・決定する。
- ② グループの方針・計画は、中長期の経営方針及び年度グループ方針の下、連結ベースで立案し、グループの意思統一を図る。目標・計画の達成状況は、社内規程に従って管理し定期的に報告する。

- ③ 子会社の業務の適正を確保するために、取締役会は適任の取締役を当該子会社の非常勤取締役に就任させる等の手段により牽制を図る。

## (6) 監査役スタッフおよびその独立性に関する事項

- ① 監査室は、内部監査業務を行うとともに、監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助する。
- ② 取締役は、監査室が監査役の求めに応じ、監査役監査の業務に必要な情報を社内及び子会社から収集できるよう協力する。
- ③ 監査室に所属する従業員の取締役からの独立性を確保するために、監査室の組織・人事については、事前に常勤監査役と協議する。

## (7) 取締役・従業員の監査役に対する報告体制、その他監査役の監査の実効性を確保するための体制

- ① 当社グループの取締役・従業員は、定期・不定期に監査役（非常勤監査役を含む。以下、同じ）に業務の執行状況を報告するほか、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は直ちに監査役に報告を行う。
- ② 当社グループの取締役・従業員は、職務の執行状況等について監査役から質問等があった場合、直ちに調査し、回答を行う。
- ③ 当社グループの取締役は、監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な扱いを受けないよう確保する。
- ④ 取締役は、監査役がその職務を行うために要する費用及び必要に応じ外部人材の直接任用等を確保する。
- ⑤ 取締役は、監査役監査の実効性を高めるため、監査役による取締役会・各種委員会等重要会議への出席や業務決裁書等重要書類の閲覧、さらに社内各部署・子会社の実地監査、会計監査人との会合等の監査活動に協力する。
- ⑥ 監査室は、監査役との連携を密にし、監査役に対し内部監査結果の報告を実施する。
- ⑦ 監査役は、監査室、会計監査人と定期的または随時情報交換を実施する。

## (8) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法およびその他の法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務の信頼性と適正性を確保する。

## (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して一切の関係を持たず、毅然とした態度で臨む。

## 6 業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項

当事業年度における主な取り組みは、以下のとおりであります。

### (1) 職務執行の適正性の確保に対する取り組み

当事業年度において、取締役会を17回開催し、法令等に定められた事項や予算策定等経営に関する重要事項を決定しているほか、各部門より職務の執行状況並びに内部統制に重要な影響を及ぼす事項等について定期的に報告いたしました。

### (2) 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を7回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、また、常勤監査役が重要な社内会議へ出席し取締役等に状況確認を行ったうえで、他の監査役との意見交換を実施しました。さらに会計監査人より監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を実施しました。

### (3) コンプライアンスに対する取り組み

取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準として定めた「ジェコー企業行動指針」の周知活動を展開するとともに、コンプライアンスWebテストの実施など啓発活動を実施しました。

### (4) リスク管理に対する取り組み

リスク管理全般を統括する組織である「リスク管理会議」を定期開催し、当事業年度の活動計画の策定と進捗状況確認を実施いたしました。

### (5) 内部監査の実施状況について

監査室は、監査計画に基づき、当社および子会社における業務の適正性および法令遵守状況に関する業務監査並びに財務報告にかかる内部統制監査を実施いたしました。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	10,172,092
現金及び預金	964,224
受取手形及び売掛金	3,914,935
商品及び製品	355,634
仕掛品	517,502
原材料及び貯蔵品	1,677,766
前渡金	53,942
関係会社預け金	2,579,962
その他	108,124
<b>固定資産</b>	9,346,538
<b>有形固定資産</b>	8,385,842
建物及び構築物	1,842,757
機械装置及び運搬具	3,895,248
工具、器具及び備品	377,444
土地	88,037
リース資産	127,413
使用権資産	34,742
建設仮勘定	2,020,199
<b>無形固定資産</b>	110,071
ソフトウェア	92,424
ソフトウェア仮勘定	14,647
その他	3,000
<b>投資その他の資産</b>	850,623
投資有価証券	460,795
退職給付に係る資産	290,053
繰延税金資産	44,079
その他	55,696
<b>資産合計</b>	19,518,630

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	4,223,805
支払手形及び買掛金	2,115,811
リース債務	48,200
未払金	721,918
未払費用	860,478
未払法人税等	81,519
未払消費税等	113,254
役員賞与引当金	15,633
製品保証引当金	18,727
設備関係支払手形	223,982
その他	24,280
<b>固定負債</b>	2,033,161
リース債務	131,597
繰延税金負債	245,571
役員退職慰労引当金	111,940
退職給付に係る負債	1,417,690
資産除去債務	125,968
その他	392
<b>負債合計</b>	6,256,967
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	13,123,988
資本金	1,563,777
資本剰余金	2,198,186
利益剰余金	10,175,782
自己株式	△813,758
<b>その他の包括利益累計額</b>	137,675
その他有価証券評価差額金	182,627
為替換算調整勘定	△17,441
退職給付に係る調整累計額	△27,510
<b>純資産合計</b>	13,261,663
<b>負債純資産合計</b>	19,518,630

## 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位：千円)

科目	金額
売上高	25,940,005
売上原価	24,456,606
売上総利益	1,483,398
販売費及び一般管理費	1,466,998
営業利益	16,399
営業外収益	168,461
受取利息及び配当金	15,918
固定資産売却益	113,743
その他の営業外収益	38,799
営業外費用	60,233
支払利息	1,426
自己株式取得費用	22,791
為替差損	13,126
固定資産廃棄損	9,595
固定資産売却損	1,057
減価償却費	6,563
租税公課	3,099
その他の営業外費用	2,572
経常利益	124,626
特別利益	82,287
関係会社清算益	82,287
税金等調整前当期純利益	206,914
法人税、住民税及び事業税	120,980
法人税等調整額	454,333
当期純損失 (△)	△368,400
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△368,400

## 連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,563,777	2,198,186	10,677,507	△37,661	14,401,810
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△133,325		△133,325
親会社株主に帰属する当期純損失			△368,400		△368,400
自己株式の取得				△776,097	△776,097
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	△501,725	△776,097	△1,277,822
当連結会計年度末残高	1,563,777	2,198,186	10,175,782	△813,758	13,123,988

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替調整	替換勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	217,605	15,491		123,692	356,788	14,758,599
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△133,325
親会社株主に帰属する当期純損失						△368,400
自己株式の取得						△776,097
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△34,977	△32,933		△151,202	△219,113	△219,113
当連結会計年度変動額合計	△34,977	△32,933		△151,202	△219,113	△1,496,935
当連結会計年度末残高	182,627	△17,441		△27,510	137,675	13,261,663

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	9,005,466
現金及び預金	41,375
電子記録債権	135,130
売掛金	3,681,750
商品及び製品	250,179
仕掛品	466,699
原材料及び貯蔵品	1,109,289
前渡金	545,444
関係会社短期貸付金	96,000
未収入金	77,856
関係会社預け金	2,579,962
その他	21,778
<b>固定資産</b>	8,428,371
<b>有形固定資産</b>	7,358,276
建物	1,443,967
構築物	100,890
機械及び装置	3,340,505
車両運搬具	8,381
工具、器具及び備品	299,657
土地	53,771
リース資産	127,413
建設仮勘定	1,983,689
<b>無形固定資産</b>	105,955
ソフトウェア	88,665
ソフトウェア仮勘定	14,647
その他	2,643
<b>投資その他の資産</b>	964,138
投資有価証券	203,947
関係会社株式	377,383
関係会社長期貸付金	63,000
長期前払費用	2,316
前払年金費用	279,359
その他	38,131
<b>資産合計</b>	<b>17,433,837</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	3,999,279
電子記録債務	390,716
買掛金	1,830,782
リース債務	9,523
未払金	677,246
未払費用	681,915
未払法人税等	58,883
未払消費税等	83,307
役員賞与引当金	14,100
製品保証引当金	18,727
設備電子記録債務	215,902
その他	18,174
<b>固定負債</b>	1,363,873
リース債務	131,597
繰延税金負債	105,032
退職給付引当金	905,245
役員退職慰労引当金	109,000
資産除去債務	112,604
その他	392
<b>負債合計</b>	<b>5,363,152</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	11,888,057
資本金	1,563,777
資本剰余金	2,198,186
資本準備金	2,198,186
<b>利益剰余金</b>	8,939,852
利益準備金	259,794
その他利益剰余金	8,680,057
建物圧縮積立金	12,162
別途積立金	4,000,000
繰越利益剰余金	4,667,895
自己株式	△813,758
評価・換算差額等	182,627
その他有価証券評価差額金	182,627
<b>純資産合計</b>	<b>12,070,684</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>17,433,837</b>

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	24,474,030
売上原価	23,355,460
売上総利益	1,118,570
販売費及び一般管理費	1,225,580
営業損失 (△)	△107,009
営業外収益	268,789
受取利息及び配当金	179,220
固定資産売却益	55,907
その他の営業外収益	33,660
営業外費用	46,943
支払利息	100
自己株式取得費用	22,791
固定資産廃棄損	9,176
固定資産売却損	1,009
減価償却費	6,563
租税公課	3,099
その他の営業外費用	4,202
経常利益	114,836
特別利益	82,287
関係会社清算益	82,287
税引前当期純利益	197,123
法人税、住民税及び事業税	68,607
法人税等調整額	442,149
当期純損失 (△)	△313,632

## 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	利益剰余金		
				資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金
				建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,563,777	2,198,186	259,794	12,993	4,000,000	5,114,021
当期変動額						
建物圧縮積立金の取崩				△831		831
剰余金の配当						△133,325
当期純損失						△313,632
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	△831	-	△446,126
当期末残高	1,563,777	2,198,186	259,794	12,162	4,000,000	4,667,895

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本計	その 他有 価差 額の 評価 額	他 有 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	利益剰余金計 割合						
当期首残高	9,386,810	△37,661	13,111,112	217,605	217,605	13,328,717	
当期変動額							
建物圧縮積立金の取崩	-		-			-	
剰余金の配当	△133,325		△133,325			△133,325	
当期純損失	△313,632		△313,632			△313,632	
自己株式の取得		△776,097	△776,097			△776,097	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△34,977	△34,977	△34,977	
当期変動額合計	△446,958	△776,097	△1,223,055	△34,977	△34,977	△1,258,033	
当期末残高	8,939,852	△813,758	11,888,057	182,627	182,627	12,070,684	

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年6月4日

ジェコー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福島 力Ⓞ  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 宮一行 男Ⓞ  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジェコー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェコー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月4日

ジェコー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福島 力Ⓞ  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 宮一 行男Ⓞ  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジェコー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、ジェコー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査実施計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他、株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして「会社法施行規則第100条第1項及び第3項」に定める体制の整備」に関する取締役会決議の内容、及び、当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月4日

ジェコー株式会社 監査役会

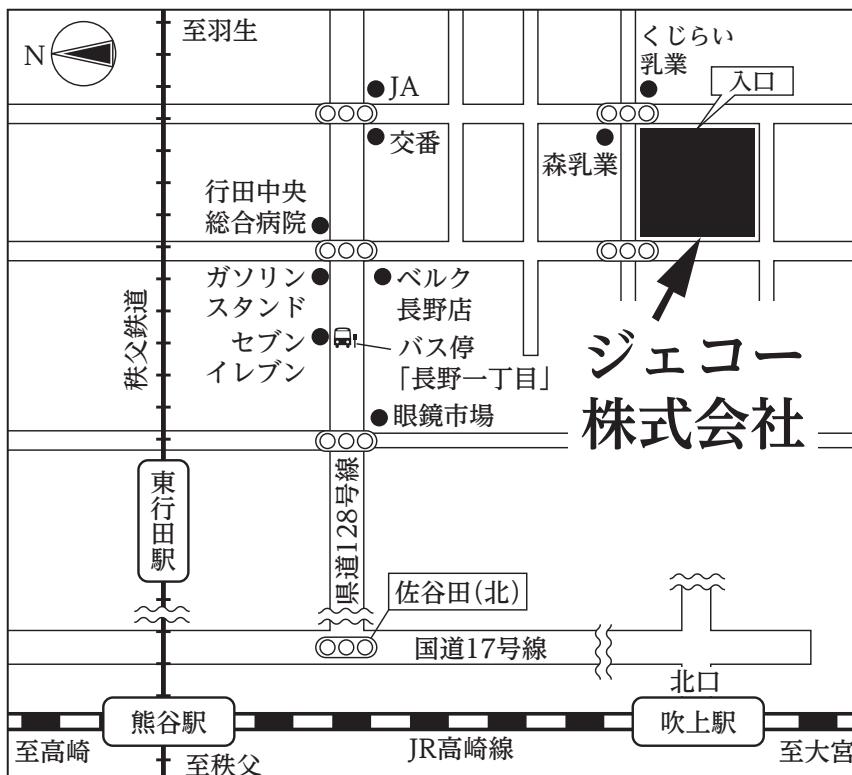
常勤監査役（社外監査役） 岩谷直樹 ㊟  
社外監査役 奥地弘章 ㊟  
社外監査役 新村淳彦 ㊟

以上

## 総会会場ご案内

埼玉県行田市富士見町1丁目4番地1  
 会場 ジェコー株式会社 本社会議室  
 TEL 048(556)7111

交通	JR高崎線	吹上駅	北口よりバス（総合教育センター行き：乗車時間約25分）長野一丁目下車 徒歩約5分 または北口よりタクシー 約15分
	秩父鉄道	東行田駅	より徒歩約15分



※本年の株主総会をご来場を見合わせ、書面による議決権行使をお願い申し上げます。  
 なお、ご来場の際は6月26日午後5時15分までに電話にて事前登録をお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。